

# 事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	廃棄物処理計画策定事務事業			事業コード	0259
所属コード	053500	課等名	廃棄物対策課	係名	計画整備係
課長名	根本 俊英	担当者名	高橋 潤一	内線番号	8304
評価分類	<input type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理

## 1 事務事業の基本情報

### (1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名	一般会計 4 款 2 項 1 目 総務事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 平成 2 年度
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条, 同法施行規則第 1 条の 3, 盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第 6 条			

### (2) 事務事業の概要

市町村は、区域内の一般廃棄物の適正な処理を確保するため、一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み、排出の抑制のための方策に関する事項等を一般廃棄物処理計画に定めることとしている。

計画は、基本的な事項について定める基本計画と、基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定める実施計画と分けて策定しなければならない。基本計画については、目標年次を 10 年から 15 年先において、概ね 5 年ごとに改定し、実施計画については毎年策定している。

### (3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、一般廃棄物処理計画を策定しなければならないこととされている。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 12 年に制定された循環型社会形成推進基本法において拡大生産者責任を含めた国、地方自治体、国民の役割が示されたことや、中央環境審議会において、ごみ処理の有料化についての提言がなされたことなど、廃棄物処理についての考え方が大きく転換しており、今後は、これらに対応した計画を検討していく必要がある。

## 2 事務事業の実施状況 (Do)

### (1) 対象 (誰が、何が対象か)

市民及び事業者

## (2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 人口	人	298,060	297,866	297,405	298,853	294,280
B 事業所数（総務省「経済センサス 基礎調査報告」）	所	15,757	15,757	15,757	15,625	15,625
C						

## (3) 23年度に実施した主な活動・手順

- ① 一般廃棄物処理基本計画の策定
- ② 一般廃棄物処理実施計画の策定
- ③ 廃棄物対策審議会の開催
- ④ 清掃事業概要の作成

## (4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年 度 実績	22年 度 実績	23年 度 計画	23年 度 実績	26年 度 目標値
A 廃棄物対策審議会の開催回数	回	2	2	4	4	2
B 廃棄物対策審議会における出席延べ人数	人	31	30	80	55	40
C						

## (5) 意図（対象をどのように変えるのか）

市民や事業者が排出する一般廃棄物の減量と資源化に対する意識を高めてもらう。

## (6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年 度 目標値
A ごみ排出量（清掃施設への搬入量）	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	t	112,569	109,289	108,330	110,288	95,755
B リサイクル率：（資源化量+資源集団回収量）／（総排出量+資源集団回収量） ※26年度目標値は基本計画に合わせた「資源率」を使用	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	16.6	17.5	18.8	— ※1	30.0
C 1人1日当たりのごみ排出量	<input type="checkbox"/> 上げる	g	1,035	1,004	998	1,006	643

※26 年度目標値は基本計画に合わせた家庭ごみのみの指標	<input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

※1 都南地域分の数値未報告につき算出不可

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	405	354	4,967	4,450
	⑤その他 ( )	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	405	354	4,967	4,450
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	700	700	800	1,000
	B 職員人件費 ⑥ × 4,000円	千円	2,800	2,800	3,200	4,000
計	トータルコスト A+B	千円	3,205	3,154	8,167	8,450
備考						

3 事務事業の評価 (See) . . . . .

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

- ① 施策体系との整合性
- ② 市の関与の妥当性
- ③ 対象の妥当性
- ④ 廃止・休止の影響

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画に基づき、市民、事業者、市が一体となって取り組むことにより、ごみ排出量の削減やリサイクル率の向上等がより一層図られる。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

(4) 効率性評価

現状においても計画策定に係る経費を最小限にしていることからこれ以上の削減余地はない。計画の策定に必要な最小限の時間数であり削減は見込まれない。

## 4 事務事業の改革案 (Plan) . . . . .

### (1) 改革改善の方向性

計画の目標や施策について、市民、事業者に対する一層の周知に努め、計画目標の達成を目指すことにより環境衛生の確保を図る。

### (2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

文字だけでなく、視覚的要素を用いた説明など、より一層わかりやすい内容の周知啓発に努める必要がある。

## 5 課長意見 . . . . .

### (1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

### (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

平成 28 年度を目標とした「盛岡市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、年度ごとの「実施計画」を定めながら、引き続き成果を振り返りながらごみ排出量の削減やリサイクル率の向上等の施策を推進する必要がある。なお、基本計画は概ね 5 年ごとに見直しすることとなっている。